

平成30年10月1日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者
教育長

市 長

平成31年度の予算編成方針について（通達）

1 国の動向

5年半に及ぶアベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善しているものの、中長期的な視野に立つと、人口減少・少子高齢化が今後の経済再生と財政健全化の両面での制約要因となり続けると考えられている。

こうしたなか、国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を定め、「潜在成長率の引き上げ」、「消費税率引上げと需要変動の平準化」、「経済再生と両立する財政の健全化」、「地方創生、地域活性化の推進」の取り組みを進めるとしており、平成31年度の予算編成にあたっては、歳出改革の取り組みを継続し、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とするとしている。

また、地方行財政等については、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化に取り組み、人口減少・高齢化の下で、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしており、今後の国の動向を十分注視する必要がある。

2 平成31年度の予算編成方針

○財政状況

本市の財政の健全性等を判断する健全化判断比率については、事業評価を踏まえた事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などに取り組んでいることにより、早期健全化が必要とされる基準を下回っている状況にある。

しかし、平成29年度一般会計決算の状況をみると、歳入において地方交付税が前年度比約12億1千万円の減、財政調整基金繰入金を除く一般財源総額でも前年度比約15億6千万円の減となっている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も前年度比2.8ポイント増加し、市町村合併以後最高値の82.6となり、新たな財政需要や臨時の財政需要に対して余裕が持たなくなっている。

今後も、限られた財源の重点的かつ効果的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、行政改革を一層推進し、中長期的な視点に立って、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

○財政見通し

国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」において「政権交代以降、景気回復は、緩やかではあるが長期間にわたって継続しており、今回の長さは戦後2番目となっている可能性が高い。」としており、地域内経済の好循環による税収増を期待しているところである。

しかし、地方交付税においては、国の概算要求では、出口ベースで0.5%減となっており、合併特例期間の終了による段階的な縮減やトップランナー方式の影響も考慮すると、今後も減少が見込まれる。

また、国は当面の予算編成の基本的考え方の中で、「社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取り組みを継続するとの方針に沿った予算編成を行う」、「無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とする」としており、国庫支出金等の特定財源の確保は、今後ますます厳しくなるものと考えられる。

そのような中、本市の財政計画においては、平成31年度の歳入歳出総額を、第八次総合計画実施計画に基づき471億円（平成30年度計画額と比べて7億円減）とし、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を193億円（同約2億3千万円減）、一般行政経費を210億円（同約5億2千万円増）、投資的経費を67億円（同約10億円減）と見込んでいるところであるが、社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営や更新需要に要する経費の増加に加え、市長公約の実現と市政の重要課題への対応など、当初の想定を超える多額の財政需要が見込まれる状況にある。

○予算編成方針

平成31年度の予算は、「第八次総合計画」の基本計画、実施計画・財政計画、及び、別途提示する「平成31年度施策の実施方針」に基づき編成する。

なお、予算編成にあたっての基本的な考え方は、次のとおりとするので、市民目線に立ち、ニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう、一層の創意・工夫を凝らしたうえで予算編成にあたられたい。

(1) 市長公約の実現

市長が市民の皆様にお示しした公約を実現させる4年間のロードマップを明確にし、予算に反映すること

(2) 第八次総合計画の着実な推進

本市の将来のあるべき都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」の実現に向け、分野別の施策を着実に推進すること

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進

「飛騨高山にひとを呼び込む」、「飛騨高山のモノを売り込む」、「住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる」の3つの基本目標の達成に向け、各種施策を着実に推進すること

(4) 教育大綱の着実な推進

教育大綱に掲げる願いの実現に向けて掲げた基本方針をふまえ、意識してすすめるべき取り組みを着実に推進すること

(5) 将来を見据えた施策の立案

社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など、将来を見据えた施策の立案に積極的に取り組むこと

(6) 協働のまちづくりによる地域力の向上

市民が主役という理念のもと、協働のまちづくりをより一層促進すること

(7) 積極的な行政改革

持続的な発展を可能とする行財政基盤の強化を図るため、行政改革を積極的に推進すること

(8) 公共施設等総合管理計画

各種施設整備事業については、平成31年度に策定する実施計画を見据えた内容
とすること

(9) 効率的・効果的な行政運営

行政の守備範囲を見極めるなかで、効率的・効果的な行政運営に努めること
また、「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、予算積算の精度を高めるこ
と

以上、平成31年度の予算編成方針を通達する。